

国民年金に関する **お得** なお知らせです

国民年金課(☎内線2290)

所得から控除できて **お得** です！

国民年金保険料は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料とともに、**社会保険料**として所得から控除することができます。控除を受けるためには、所得の申告の際、11月上旬に日本年金機構から送付された「**控除証明書**」か、**領収書**を持参してください。10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。

口座振替での前納が **お得** です！

国民年金保険料は、月額15,590円で、年間では187,080円になります。

年間分を一括で4月末日までに前納すると、国民年金保険料が割引になります。また、口座振替で前納した場合や、2年間分をまとめて前納した場合、さらに割引となり大変お得です。

平成28年度の保険料の口座振替での前納を新たに希望される方は、年金手帳、預金通帳、銀行への届出印を持参のうえ、口座振替を希望する金融機関で平成28年2月末日までに手続きをしてください。

付加保険料は **お得** です！

国民年金の付加保険料は、月額400円を定額保険料(月額15,590円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、年額で200円×付加保険料納付月数分だけ上乗せになります。60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。付加保険料の納付を希望される方は、年金手帳とはんこを持参し、市役所国民年金課国民年金係で手続きをしてください。

(注：国民年金基金に加入している場合には、手続きができません。)

平成27年度の場合(参考)

国民年金保険料年間支払額：187,080円

- 現金で年間分を前納すると
支払額：183,760円で3,320円の割引
- 口座振替で年間分を前納すると
支払額：183,160円で3,920円の割引
- 口座振替で2年間分を前納すると
支払額：366,840円で15,360円の割引

各種相談・お問い合わせ

土浦年金相談センターをご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、その他年金に関する相談などを行っています。

予約をすれば、待ち時間も無く便利です。

予約専用電話／☎825-2300

所在地／桜町一丁目16-12 リーガル土浦ビル3階

相談時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※祝日、年末年始を除く

控除証明書に関しては「控除証明書専用ダイヤル」へ

「控除証明書」に関する照会や再発行は、専用ダイヤルをご利用ください。(平成28年3月15日まで)

専用ダイヤル／☎0570-058-555

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

年金の請求に関する相談や年金を受けている方の相談、各種証明書の再発行を行っています。

一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。

専用電話／☎0570-05-1165

相談時間／

月曜日…午前8時30分～午後7時、

火～金曜日…午前8時30分～午後5時15分、

毎月第2土曜日…午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く。

月曜日が祝日のときの翌火曜日は午後7時まで。